

大規模小売店舗立地法に基づく変更について

ヨークタウン嶋第2ブロック（ダイユーエイト山形嶋店）は、大規模小売店舗立地法に基づき、下記の変更を行います。本来は、説明会を開催する必要があるところですが、今回の変更では、周辺生活環境への影響が比較的小さいと考えられることから、当掲示により説明会に代えさせていただきます。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称	ヨークタウン嶋 第2ブロック
所在地	山形市嶋北四丁目1番18号 外

2 変更しようとする事項

1 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社ダイユーエイト	午前9時	午後9時	—

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社ダイユーエイト	午前6時15分	午後9時	—

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場①・・・午前8時45分～午後11時15分

駐車場②・・・午前8時45分～午後11時15分

駐車場③・・・午前8時45分～午後9時30分

(変更後)

駐車場①・・・午前6時00分～午後11時15分

駐車場②・・・午前6時00分～午後11時15分

駐車場③・・・午前6時00分～午後9時30分

3 変更する年月日

令和6年6月1日

4 変更する理由

開店時刻を繰り上げするため

本掲示に係る問い合わせ先

株式会社ダイユーエイト 店舗開発部 高橋

TEL 024-597-7218

日本環境科学株式会社 事業部調査グループ 横山

TEL 023-644-6903

* お問合せは、平日 午前9時～午後5時にお願いします。

掲示期間：令和6年10月15日まで